

2 公的年金の財政

公的年金の収入は、保険料のほかに積立金の運用収入と国庫負担（税財源）があり、これらによって年金給付等の支出を賄っています。

また特に、全国民共通の基礎年金については、毎年度の給付費を国民年金・厚生年金・共済年金の各制度が加入者数に応じて公平に負担する拠出金と国庫負担によって賄う仕組みとなっています。

このような公的年金の財政については、平成16（2004）年の年金制度改正までは、少なくとも5年に一度行われる**財政再計算**によって、長期的な収支を見通した上でその均衡を図り、必要な給付と負担の見直しが行われてきました。

平成16年制度改正では、このような従来の財政運営方法をやめて、まず将来の保険料水準の上限を設定し、基礎年金に対する国庫負担の引上げと合わせて、その収入の範囲内で給付水準を調整することにより、一定期間（概ね100年間）において財政の均衡を図ることとされました。

この新たな仕組みの下では、従来の財政再計算に代わり、少なくとも5年に一度、社会・経済情勢の変化に伴う様々な要素を踏まえて年金の財政状況を検証し、「財政の現況及び見通し」を作成することとされています（**財政検証**）。

<図2-3> 公的年金全体の資金の流れ

